

## これさぽデイサービス地域密着型通所介護 料金表

介護保険負担割合が1割負担の方

介護度	基本利用料/回	入浴介助加算(Ⅱ)/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/回	+	科学的介護推進体制加算/月
要介護1	676	55	22		40
要介護2	798	55	22		
要介護3	922	55	22		
要介護4	1,045	55	22		
要介護5	1,168	55	22		

介護保険負担割合が2割負担の方

介護度	基本利用料/回	入浴介助加算(Ⅱ)/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/回	+	科学的介護推進体制加算/月
要介護1	1,352	110	44		80
要介護2	1,596	110	44		
要介護3	1,844	110	44		
要介護4	2,090	110	44		
要介護5	2,336	110	44		

介護保険負担割合が3割負担の方

介護度	基本利用料/回	入浴介助加算(Ⅱ)/回	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)/回	+	科学的介護推進体制加算/月
要介護1	2,028	165	66		120
要介護2	2,394	165	66		
要介護3	2,766	165	66		
要介護4	3,135	165	66		
要介護5	3,504	165	66		

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月当たりの総単位数の5.9%
介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月当たりの総単位数の1.2%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月当たりの総単位数の1.1%

※入浴介助加算(Ⅱ)について、職員配置等の都合上、入浴介助加算(Ⅰ) 40単位/日を算定する場合があります。

※その他として、レクリエーション等に係る費用は自己負担となります。また、日常生活に必要なものに係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者又はそのご家族に説明し同意を得たものに限り徴収することができることとします。

※感染症または災害の発生を理由として、利用延人員数の減が生じた月の利用延人員数が前年度の1月あたりの平均利用延人員数から5%以上減少している場合に、一定期間基本利用料の3%相当を加算させていただく場合があります。(3%加算)

※連絡帳の代金として、一冊当たり¥200を徴収いたします。(初回時、再発行時)

※昼食費として、一食当たり¥650(税込)を徴収いたします。

これさぽデイサービス第1号通所事業（介護予防・日常生活支援総合事業）料金表

介護保険負担割合が1割負担の方

介護度	基本利用料	運動器機能 向上加算	サービス 提供体制 強化加算	科学的介護推進体制加算	合計
事業対象者 要支援1	1672	225	88	40	2025
要支援2 (おおむね週2回 程度の利用)	3428	225	176	40	3869
要支援2 (おおむね週1回 程度の利用)	1672	225	88	40	2025

介護保険負担割合が2割負担の方

介護度	基本利用料	運動器機能 向上加算	サービス 提供体制 強化加算	科学的介護推進体制加算	合計
事業対象者 要支援1	3344	450	176	80	4050
要支援2 (おおむね週2回 程度の利用)	6856	450	352	80	7738
要支援2 (おおむね週1回 程度の利用)	3344	450	176	80	4050

介護保険負担割合が3割負担の方

介護度	基本利用料	運動器機能 向上加算	サービス 提供体制 強化加算	科学的介護推進体制加算	合計
事業対象者 要支援1	5016	675	264	120	6075
要支援2 (おおむね週2回 程度の利用)	10284	675	528	120	11607
要支援2 (おおむね週1回 程度の利用)	5016	675	264	120	6075

介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1月当たりの総単位数の5.9%
介護職員等特定処遇改善加算	1月当たりの総単位数の1.2%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1月当たりの総単位数の1.1%

※昼食費として、¥650(税込)徴収いたします。

※その他として、レクリエーション等に係る費用は自己負担となります。また、日常生活に必要なものに係る費用の徴収が必要となった場合は、その都度利用者又はそのご家族に説明し同意を得たもの限り徴収することができることとします。

※連絡帳の代金として、一冊当たり¥200円を徴収いたします。(初回時、更新時)

202210